

令和2年5月8日

保護者の皆様

大阪府立伯太高等学校

校長 大崎 弘司

新型コロナウイルスに係る臨時休業について

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、大阪府教育委員会の決定により、児童生徒等の新型コロナウイルスへの感染及び感染拡大を防ぐため、5月7日（木）より5月31日（日）までの間、引き続き府立学校全校を臨時休業とすることとなりました。ただし、臨時休業期間が長期に及ぶことから、児童生徒等の心身の健康観察を行うとともに、この間の生活習慣や学習状況等を確認するために、週に1～2回程度登校日を設定します。児童生徒等の登校に際しては、感染拡大防止の観点から、別掲のとおり、登校日等を分けて実施し、1教室に参集する人数を15人程度までといたします。お子様には自宅を出る時点から帰宅するまでマスクを着用していただくようお願いいたします。

なお、登校に際してはお子様の検温をしていただくとともに健康観察を十分に行っていただき、咳や発熱等の風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。登校後に体調不良等を確認した場合には、保護者の方に迎えにきていただくなど御協力をお願いすることがあります。また、新型コロナウイルス感染に対する不安がある場合などは無理に登校させる必要はありませんので、学校まで御相談ください。

加えて、お子様やご家族の皆様に新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合には、速やかにお近くの新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にお問合せいただくとともに、本校まで御連絡ください。

保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。